

さがし 農業委員会だより

第26号

令和6年6月発行

佐賀市農業委員会
佐賀市栄町1番1号



写真／ほんなもんぼ体験学校(田植え／巨勢ほ場)

CONTENTS

会長あいさつ	2	農業者年金に加入しましょう	8
農業委員名簿	3	全国農業新聞を購読しませんか	8
農業委員・農地利用最適化推進委員の 紹介	4~5	農業委員会連絡先一覧	8
農地利用最適化推進委員名簿	6	編集後記	8
農地の賃借料情報	7		



佐賀市農業委員会

会長 大園 敏明
おおその としあき

日頃より、当農業委員会の活動につきま
しては、格別のご理解とご協力を賜り、誠に
ありがとうございます。

さて、昨今の農業を取り巻く環境は、農業
資材の高騰、農業従事者の高齢化、担い手不
足など、年々、厳しさを増しています。

このような中、昨年、農業経営基盤強化促
進法等が改正され、今後の農業課題の解決
に向けて、国からの期待が高まっています。
その一つとして、当農業委員会では、地域計
画に係る目標地図の素案作成に取り組みま
した。

このように国や県、市等と連携した活動
を行う中、当農業委員会は、令和6年3月末
に委員の任期が満了となり、本年4月1日
から新体制となりました。

今後も引き続き、当農業委員会は、農地の
利用集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、
農業への新規参入の促進に努め、本市農業
の維持・発展のために尽力して参りますの
で、皆様のご支援をよろしくお願ひします。

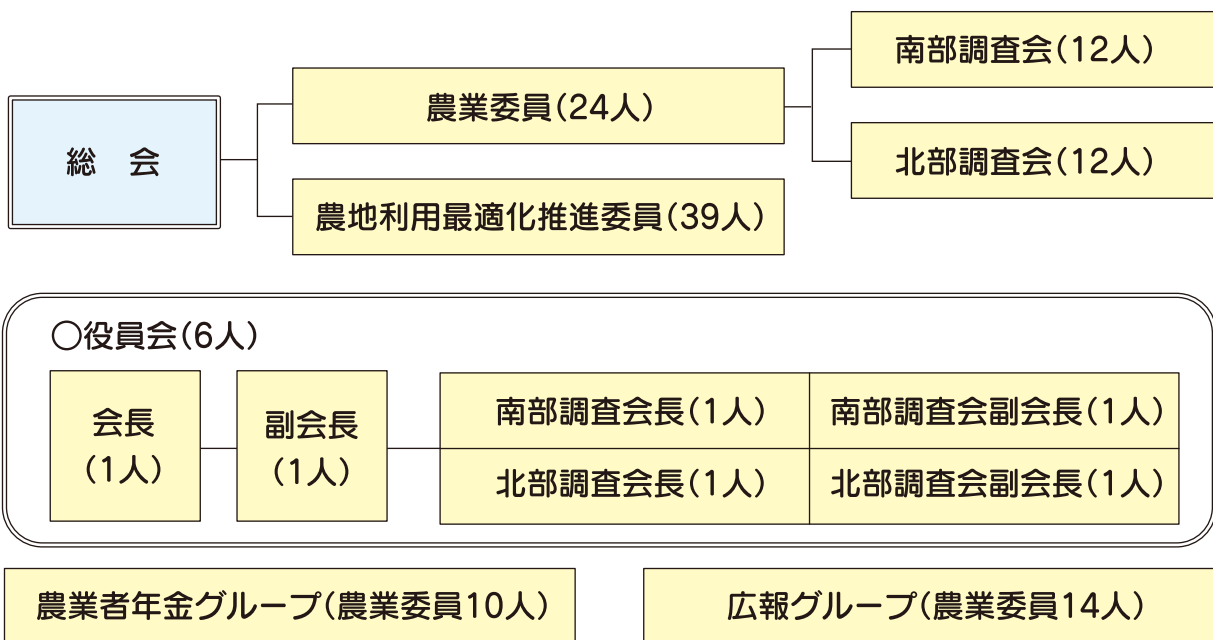


農業委員会では、転用許可申請等に関し、
必要に応じて「現地調査」を実施しています。
(写真は、南部調査会による現地調査の様
子)



令和6年4月1日に開催した佐賀市農業委員
会の臨時総会において、農地利用最適化推進
委員への委嘱状の交付を行いました。

農業委員会組織図



農業委員名簿

(令和6年4月現在)

地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号
嘉瀬	蒲原 茂	090-4589-0512	鍋島	田中 郁子	30-4818
西与賀	飯盛 秀俊	090-8662-0611		布上 直道	32-1815
本庄	野田 悦伸	22-0595	中央	野田 政光	24-4023
北川副	式町 弘	090-4515-5482	高木瀬	永 洸 昭	30-9038
巨勢	鵜池 隆喜	97-0482	兵庫	宮崎 和彦	30-9416
蓮池	平尾 泰弘	97-0321	金立	千綿 文太郎	98-1058
諸富	長尾 貞文	090-3987-2149	久保泉	山田 智	98-3587
川副	◎大園 敏明	45-0192	大和	北村 タツ子	62-4835
	増田 政治	45-3063		○吉田 和文	62-1394
東与賀	山田 道春	080-5252-0034		中山 光	62-5026
	山田 敦	090-5730-1068	富士	江口 典弘	090-1873-0807
久保田	八次 正	68-2282	三瀬	藤野 兼治	090-9585-4084

任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日

◎は会長、○は副会長

主な活動内容

◆法令業務

- ・農地売買や農地転用に関する許可業務等

◆地域活動業務

- ・農地の仲介（売買・貸借）
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・農業者年金の加入推進
- ・全国農業新聞の購読推進
- ・農家からの意見集約
- ・転用申請に伴う周辺農地への被害防除計画の確認など



農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介(令和6年4月～令和9年3月)

【農】 農業委員
【推】 農地利用最適化推進委員

北部調査会

三瀬

【推】 杠 春好
【推】 久米正喜
【推】 眞手秋浩
【農】 藤野兼治

富士

【推】 光野武広
【推】 吉浦 明
【推】 杉山貞信
【農】 江口典弘

中央

【推】 貞富裕昭
【農】 野田政光
【推】 牧 良利
【農】 永淵 昭

鍋島

【推】 松永康弘
【推】 納富正文
【農】 布上直道
【農】 田中郁子

久保田

【推】 森 光則
【推】 塚原勝則
【推】 山崎芳高
【農】 八次 正

嘉瀬

【推】 梅原克宏
【推】 松津丸浩之
【農】 蒲原 茂

西与賀

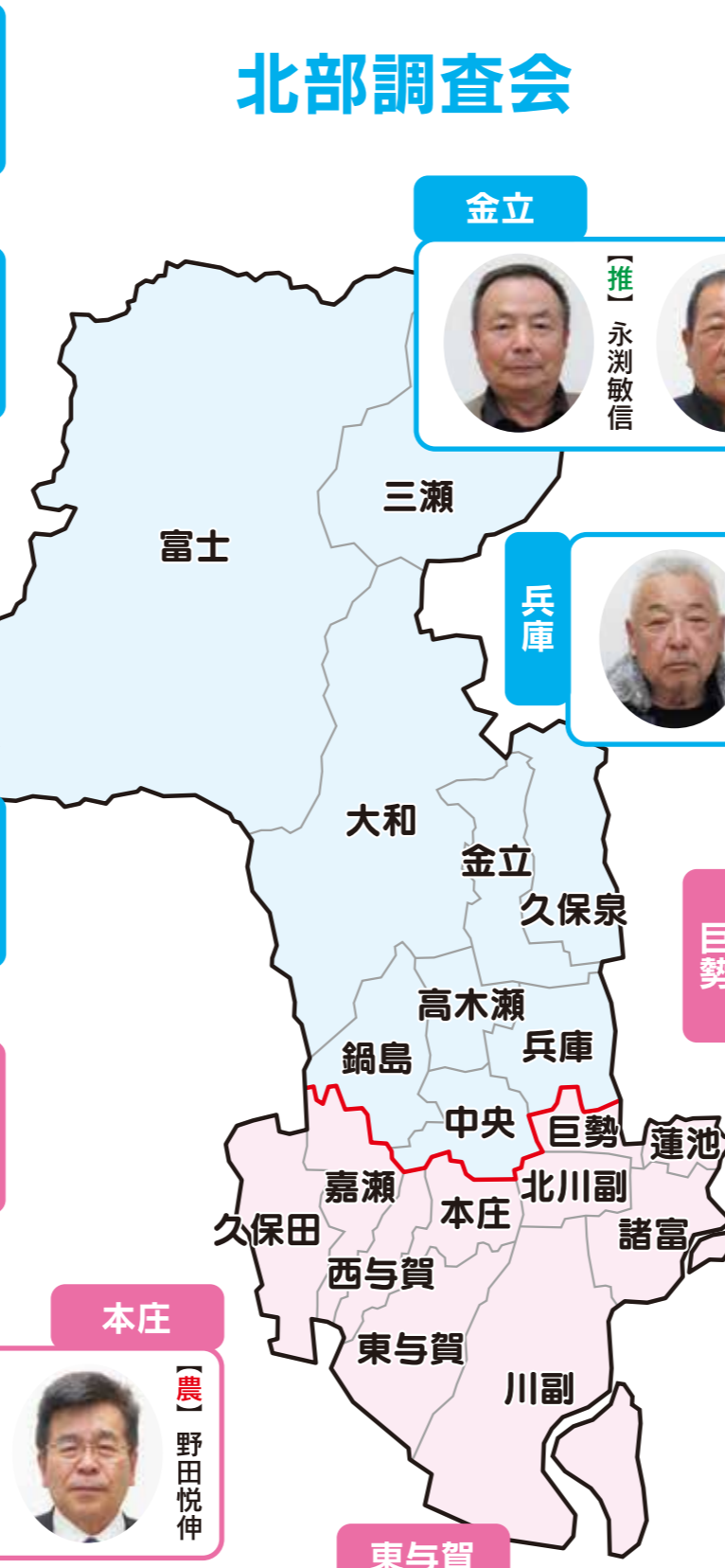
【推】 蒲原康文
【農】 飯盛秀俊

本庄

【推】 鳥谷直己
【農】 野田悦伸

東与賀

【推】 古川友計
【推】 徳久繁樹
【農】 山田 敦
【農】 山田道春



大和

【推】 原口雅敏
【農】 中山 光
【農】 吉田和文
【農】 北村タツ子

金立

【推】 永淵敏信
【推】 石田勝美
【農】 千綿文太郎

兵庫

【推】 吉浦和俊
【推】 内田義和
【農】 宮崎和彦

久保泉

【推】 山本輝夫
【農】 山田 智
【推】 中嶋浩樹
【推】 宮田正彦

巨勢

【推】 高橋勝正
【農】 鶴池隆喜

蓮池

【推】 園田照男
【農】 平尾泰弘

北川副

【農】 式町 弘
【推】 馬場広己

諸富

【推】 吉田泰理
【推】 山口 豊
【農】 長尾貞文

川副

【推】 徳永正廣
【農】 増田政治
【推】 元村和則
【農】 大園敏明
【推】 野田正喜

南部調査会

農地利用最適化推進委員名簿(39名)

(令和6年4月現在)

地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号
嘉瀬	船津丸 浩之	090-2512-5007	鍋島	納富 正文	26-3362
	梅原 克宏	090-8668-1788		松永 康弘	090-3799-3989
西与賀	蒲原 康文	090-4357-2761	中央	貞富 裕昭	24-1952
本庄	鳥谷 直己	26-0183	高木瀬	牧 良利	30-9384
北川副	馬場 広己	090-4349-1660	兵庫	内田 義和	090-4585-8911
巨勢	高橋 勝正	090-2580-2038		吉浦 和俊	080-1777-4633
蓮池	園田 照男	97-0361	金立	石田 勝美	98-0887
諸富	山口 豊	090-8918-8747		永淵 敏信	98-0718
	吉田 泰理	090-7476-6990	久保泉	山本 輝夫	98-3116
川副	徳永 正廣	45-1510		宮田 正彦	090-1872-3408
	野田 正喜	090-8830-1433		中嶋 浩樹	090-3327-9441
	元村 和則	45-3348	大和	原口 雅敏	62-1659
	長谷川 正博	090-4998-7014		飯塚 浩二	62-3483
東与賀	徳久 繁樹	090-5945-8126		副島 智幸	62-0492
	古川 友計	090-2712-3163		吉浦 正蔵	090-5738-5414
久保田	山崎 芳高	68-2570	富士	杉山 貞信	090-4589-8806
	塚原 勝則	090-8669-7801		吉浦 明	57-2809
	森 光則	090-8766-1569		光野 武広	58-2636
任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日			三瀬	眞手 秋浩	080-5273-2789
				久米 正喜	090-8391-8698
				杠 春好	080-8952-9910

主な活動内容

◆地域活動業務

- ・農地の仲介（売買・貸借）
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・農業者年金の加入推進
- ・全国農業新聞の購読推進
- ・農家からの意見集約
- ・転用申請に伴う周辺農地への被害防除計画の確認など

※ 必要に応じて「総会」や「調査会」に出席し、意見を述べることができます。



農地の賃借料情報

- ◆農地法第52条の規定に基づき、農業委員会は賃借料情報の提供を行っています。
- ◆契約の際の双方協議の参考としてご活用ください。

地区別賃借料設定状況

(令和5年1月～12月設定分)

地 区	現金賃借料(単位:円/10a)				物納(単位:kg/10a)	
	データ数 (筆数)	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	平均
兵庫町	162	17,300	21,500	5,000	1	62
巨勢町	50	17,400	22,000	5,000	—	—
西与賀町	74	15,800	26,000	7,000	—	—
嘉瀬町	116	18,700	24,000	5,000	—	—
高木瀬町	32	11,200	15,000	5,000	—	—
北川副町	60	17,800	23,000	10,000	—	—
本庄町	75	20,100	26,000	7,585	—	—
鍋島町	84	16,600	20,000	10,000	11	60
金立町	62	13,300	16,362	10,000	5	67
久保泉町	46	14,200	20,000	10,000	17	60
蓮池町	35	20,900	28,000	15,000	—	—
諸富町	46	14,900	16,000	5,000	—	—
大和町	66	17,200	21,000	10,000	24	64
富士町	8	8,100	10,000	7,515	11	41
三瀬村	7	8,100	10,000	8,000	6	23
川副町	768	20,900	26,000	5,000	2	60
東与賀町	346	21,300	26,000	10,000	—	—
久保田町	252	17,500	26,000	5,000	1	90

- 1 同一地域であっても圃場整備実施の有無や農地の形状等によって、賃借料が異なります。
- 2 地域の賃借料平均に比べ著しく高額又は低額な案件及び田以外の農地(畑等)は、参考データから取り除いています。

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、次の3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

60歳未満

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者
保険料免除者を除く

① 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用されています。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

② 終身年金で80歳まで保証があります。

年金は生涯受給できます。仮に80歳前に亡くなられた場合には、80歳までに受け取るはずだった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます。

③ 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。

支払った保険料は全額(年間最高80万4千円)が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります。

④ 通常加入なら保険料の額は自由に選べます。

月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。また、経営の状況、老後設計などに応じていつでも見直せます。

⑤ 認定農業者など一定の条件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

一定の要件を満たした意欲ある担い手(認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など)には、保険料の国庫補助があります。

※補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます。

全国農業新聞を購読しませんか?

※月4回金曜日発行 月額700円(送料・税込)

全国農業新聞は、最新の農業情勢、農業政策がわかりやすく解説されているほか、農業関連のイベントなどの話題もたくさん掲載されています。お申し込みは農業委員会事務局振興係まで。

◎ 編集後記

「さがし農業委員会だより」をご覧いただき、ありがとうございます。
佐賀市農業委員会は、委員の任期満了に伴い、本年4月から新体制となりましたので、今回、新たな農業委員、農地利用最適化推進委員をご紹介させていただきます。

今後も、農業委員会では、農業者の皆様に役立つ情報提供等に努めて参りますので、よろしくお願いたします。



手続・届出・お尋ね等は

- ▶ 本庁で受付
 - ① 農地の売買・転用に関すること
 - ② 農業者年金に関することなど
- ▶ 各支所と本庁で受付
 - ① 耕作証明書・農業者年金に関すること
 - ② 農地の貸借・解約に関すること(利用権設定を含む)

本庁

庶務係 40-7340 農地係 40-7341
振興係 40-7342 Fax 40-7391
✉ nogyo@city.saga.lg.jp

分室

諸富分室 47-4905 川副分室 45-8912
大和分室 62-1112 東与賀分室 45-1022
富士分室 58-2112 久保田分室 68-2111
三瀬分室 56-2111